

# 長野県小児救急電話相談の時間延長について

長野県では、看護師等による小児救急電話相談事業を実施しています。

お子さんの夜間のケガや急病等の際に、対処に戸惑う時や医療機関を受診すべきかどうか判断が難しい時にはお気軽にご相談ください。

平成31年4月1日(月)から、相談時間を延長し、翌朝まで相談が可能になりました。

## 相談時間

【平成31年3月31日まで】

毎日 19:00 ~ 23:00



【平成31年4月1日から】

毎日 19:00 ~ 翌日 8:00

## 電話番号

局番なしの「#8000」

※ダイヤル回線・IP電話の場合は、「0263-34-8000」へおかけください。



長野県

